

只木ゼミ前期第4問検察反対尋問レジュメ

文責：1班

1. 弁護レジュメ2頁7行目「自招侵害の場合に、正当防衛の成否を否要件段階で検討することには疑問が残る」とあるが、具体的にどのような疑問か。
2. 弁護レジュメ1頁29行目「もっとも、防衛行為自体は相当であるのになぜ正当防衛としては相当ではないのではないのか根拠づけられていない」とあるが、これを反対解釈して、形式的に正当防衛の成立要件を満たしていれば、挑発によって自ら招いた侵害行為に対して常に正当防衛を認めることになるのは、それこそ妥当でないのではないか。

10

以上